

1. 件 名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（柏崎刈羽7号炉）

2. 日 時：令和2年6月1日 17時00分～17時05分

3. 場 所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

実用炉審査部門

藤田審査チーム員、中村原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理グループ 担当

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号炉の新規制基準適合性に係る保安規定変更認可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。

（2）原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。

（3）東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・ 燃料管理に関する保安規定上の記載について
- ・ 保安規定条文の主語の明確化等について
- ・ 中央制御室外原子炉停止盤(RS盤)に関する技術基準解釈と今後の対応について
- ・ 保安規定第48条(格納容器内の酸素濃度)の変更について
- ・ 保安規定第39条自動減圧系の窒素ガス供給圧力設定値の変更について
- ・ 保安規定第61条非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプに関するLC0等について
- ・ 可燃性ガス濃度制御系の共用廃止に係る保安規定第47条の変更について